

(3) 2019 年度第 2 クォーター 掲載目次

専任教員

【所属】

法務研究科 法務専攻(専門職学位課程) ・ ・ ・ ・ ・ 369

2019年度Q2 「学生による授業評価」自己点検・評価報告書

科目名 法務研究B  
授業コード 44B87-001  
教員名 久世 表士  
教員コード 101029  
登録人数 10  
回答数 \_\_\_\_\_  
回答率 \_\_\_\_\_  
休講回数 0 回  
補講回数 0 回

レーダーチャートなし  
(授業評価アンケート不実施のため)

授業評価結果を踏まえた点検・評価

本年度も昨年度と同様に、法学部で学ぶ民法、民事訴訟法が、裁判実務で実際にどのように使われ、機能するのかを理解してもらうため、簡易裁判所のホームページに掲載されている一般人向けの訴状や答弁書のひな形を用いて体験型の講義を行った。事前に簡単な事例問題を配布し、それらの事実を当てはめて、貸金返還請求訴訟、売買代金請求訴訟、賃料不払による賃貸借契約の解除に基づく家屋明渡請求訴訟の訴状や答弁書を受講生に事前に作成してもらい、そのうえで双方向的な質疑応答をしながら、裁判管轄から始まり、訴状や答弁書に記載が求められる必要不可欠な事実は何なのかについて、民法の条文を参照しながら、主張立証責任の分配を踏まえて受講生と共に考えた。また、「契約は守られるべし」と言われるが、なぜ契約を守らないとけないのか、逆に契約はどのような場合に守らなくてよいのか、逆の発想で考えて受講生と議論した。受講生も興味をもって参加してくれたようで、アンケートでもその旨に記載があった。法廷教室を利用した授業も行ったが、これについては十分ではなかったため、次年度においては、模擬裁判型の授業も積極的に取り入れたいと考えている。